

児童虐待に関する取組について

皆様におかれましては、日頃より、日本司法支援センター（通称「法テラス」）。以下、「法テラス」という。）の各種取組に御協力いただき誠にありがとうございますとございます。

今般、新型コロナウイルス感染症の影響により、外出自粛が求められている中、「児童虐待」に関する報道を耳にされた方も多いと存じます。

本日は、法テラスにおける「児童虐待」に関する取組内容を記載した資料を御紹介いたします。

法テラスのこれらの取組について、関係機関の皆様にも御承知いただき、支援を必要としている方に御案内いただければと思います。

引き続き、法務省及び法テラスへの御協力をお願いいたします。

別添1 「児童虐待を受けている方のための弁護士による法律相談」

別添2 「犯罪被害者支援 Q&A 児童虐待」

令和2年6月
法務省大臣官房司法法制部

※ なお、各資料の内容については、資料掲載の連絡先にお問い合わせください。